

令和元年第3回定例会

富良野市議会会議録（第4号）

令和元年 9月25日（水曜日）

令和元 第3回定例会

富良野市議会会議録

令和元年 9月25日(水曜日) 午前10時00分開議

◎議事日程(第4号)

- | | | |
|--------|----------------|--|
| 日程第 1 | 議案第 1号 | 令和元年度富良野市一般会計補正予算(第4号) |
| | 議案第 11号 | 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 12号 | 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について |
| | 議案第 13号 | 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について |
| 日程第 2 | 議案第 2号 | 令和元年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算(第2号) |
| 日程第 3 | 議案第 3号 | 令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算(第3号) |
| 日程第 4 | 議案第 4号 | 富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定について |
| 日程第 5 | 議案第 5号 | 富良野市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について |
| 日程第 6 | 議案第 6号 | 富良野市印鑑条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 7号 | 富良野市職員の再任用に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 8号 | 富良野市税条例等の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 9号 | 富良野市立学校設置条例の一部改正について |
| 日程第 10 | 議案第 10号 | 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について |
| 日程第 11 | 議案第 14号 | 富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正について |
| 日程第 12 | 議案第 15号 | 富良野市公共下水道に関する条例の一部改正について |
| 日程第 13 | 議案第 16号 | 富良野市水道事業の設置に関する条例の一部改正について |
| 日程第 14 | 議案第 17号 | 富良野市水道事業給水条例の一部改正について |
| 日程第 15 | 議案第 18号 | 富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正について |
| 日程第 16 | 議案第 19号 | 株式会社空知川ゴルフ公社所有の不動産に係る権利放棄について |
| 日程第 17 | 議案第 21号 | 市道路線の認定及び廃止について |
| 日程第 18 | 議案第 22号 | 令和元年度富良野市一般会計補正予算(第5号) |
| 日程第 19 | 議案第 23号 | 議員の派遣について |
| 日程第 20 | 議案第 24号 | 議員の派遣について |
| 日程第 21 | 議員の派遣について | |
| 日程第 22 | 意見案第 1号 | 柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明及び成分表示等を求める意見書 |
| 日程第 23 | 意見案第 2号 | 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第 24 | 意見案第 3号 | 地方財政の充実・強化を求める意見書 |
| 日程第 25 | 意見案第 4号 | 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元、「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書 |
| 日程第 26 | 閉会中の都市事例調査について | |

◎出席議員(18名)

議長	18番	黒岩岳雄君	副議長	11番	今利一君
	1番	宮田均君		2番	松下寿美枝君
	3番	宇治則幸君		4番	家入茂君
	5番	石上孝雄君		6番	大西三奈子君
	7番	佐藤秀靖君		8番	小林裕幸君
	9番	渋谷正文君		10番	大栗民江君
	12番	天日公子君		13番	関野常勝君
	14番	日里雅至君		15番	本間敏行君
	16番	水間健太君		17番	後藤英知夫君

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	北猛俊君	副市長	石井隆君
総務部長	稲葉武則君	市民生活部長	山下俊明君
保健福祉部長	若杉勝博君	経済部長	後藤正紀君
ぶどう果樹研究所長	川上勝義君	建設水道部長	小野豊君
看護専門学校長	澤田貴美子君	総務課長	今井顕一君
財政課長	藤野秀光君	企画振興課長	西野成紀君
教育委員会教育長	近内栄一君	教育委員会教育部長	亀渕雅彦君
農業委員会会長	及川栄樹君	農業委員会事務局長	井口聡君
監査委員	鎌田忠男君	監査委員事務局長	佐藤克久君
選挙管理委員会委員長	伊藤和朗君	公平委員会事務局長	佐藤克久君
		選挙管理委員会事務局長	大内康宏君

◎事務局出席職員

事務局長	清水康博君	書記	高田賢司君
書記	佐藤知江君	書記	倉本隆司君

午前10時00分 開議
(出席議員数18名)

開 議 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（黒岩岳雄君） 本日の会議録署名議員には、
 渋谷正文君
 宮田均君
を御指名申し上げます。

諸 般 の 報 告

○議長（黒岩岳雄君） 事務局長をして、諸般の報告をいたさせます。

事務局長清水康博君。

○事務局長（清水康博君） 一登壇-

議長の諸般の報告を朗読いたします。

今定例会の追加案件につきましては、市長側提出の事件、議案第22号1件であり、お手元に御配付のとおりでございます。

議会側提出の事件は、議員の派遣3件、意見案4件、都市事例調査の申し出につきましては、本日御配付の議会側提出件名表ナンバー2に記載のとおりでございます。

以上でございます。

議会運営委員長報告

○議長（黒岩岳雄君） 本定例会の運営に関して、議会運営委員会より報告願います。

議会運営委員長後藤英知夫君。

○議会運営委員長（後藤英知夫君） 一登壇-

おはようございます。

議会運営委員会において、追加議案等の取り扱いについて審議いたしましたので、その結果を報告いたします。

提出されました追加案件は、市長側提出案件が1件で、その内訳は、補正予算1件でございます。

議会側提出案件は10件で、その内訳は、議員の派遣3件、意見案4件、閉会中の事務調査3件でございます。

いずれも、本日の日程の中で審議を願うことにしております。

また、議案第4号及び議案第5号につきましては、新設条例につき精査が必要なため、総務文教委員会に付託し、閉会中の委員会審査とすることで申し合わせをして

おります。

以上、申し上げます、議会運営委員会からの報告を終わります。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま議会運営委員長より報告のとおり、本定例会を運営いたしたいと思っております。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまお諮りのとおり決しました。

日程第1

議案第1号 令和元年度富良野市一般会計補正予算（第4号）

議案第11号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について

議案第12号 富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について

議案第13号 富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第1、議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算及びこれに関連する議案第11号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について、議案第12号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正について及び議案第13号、富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正について、以上4件を一括して議題といたします。

初めに、議案第11号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第11号の質疑を終わります。

次に、議案第12号、富良野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で議案第12号の質疑を終わります。

次に、議案第13号、富良野市立へき地保育所設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で議案第13号の質疑を終わります。

次に、議案第1号、令和元年度富良野市一般会計補正予算の質疑を行います。

質疑は、予算第1条の歳出より行います。

事項別明細書22ページ、23ページをお開きください。

2款総務費、3款民生費、4款衛生費まで、22ページより31ページ中段まで行います。

質疑ございませんか。

5番石上孝雄君。

○5番(石上孝雄君) 2点ほどお伺いいたします。

23ページの2款1項7目の140番は、JRへの支援金の富良野市分ですけれども、この案分の中身をお知らせください。

それから、25ページの3款1項1目の105番、地域福祉計画策定経費の目的と対象となる年齢層、対象者数、調査方法、また、この予算が通ることとなった後の実施時期をお知らせください。

○議長(黒岩岳雄君) 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長(西野成紀君) 石上議員の御質問にお答えいたします。

23ページ、140番、北海道鉄道利用促進環境整備交付金富良野市支援金の案分の内容についてでございますけれども、このJR北海道への支援金につきましては、今年度は2億円を支援する予定でございます。この2億円につきましては、北海道が7で関係沿線市町村が3の、7対3の割合で、道が1億4,000万円、沿線市町村は6,000万円となっております。関係する沿線市町村6,000万円の案分の内容ですけれども、いわゆる黄色線区と言われております輸送密度が200人以上2,000人未満の沿線市町村がおおむね40市町村ほどございます。この40市町村につきましては、6,000万円を均等割で50%、人口割で25%、財政力指数割で25%という案分で算出した結果、富良野市としての負担割合が150万円ということで予算計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続けて、御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長(若杉勝博君) 石上委員の御質問にお答えいたします。

25ページの3款1項1目の105番、地域福祉計画策定経費でございます。

地域福祉計画につきましては、いま現在の第2期計画が平成32年、令和2年で終わります。今回は、令和3年からの第3期計画に向けてのニーズ調査委託料が主な内容でございますが、その目的として、地域福祉計画は、福祉分野の最上位の計画という位置づけでございまして、福祉、障がい、介護保険、健康増進、自殺対策等々の計画がございすけれども、それを包括する計画として策定しているところでございます。

平成30年に社会福祉法の改正がございまして、この中で、新たな概念として地域共生社会ということが訴えられております。これは、これまでの縦割りの分野ごとによる支え手、受け手というものを取り払い、地域住民あるいはいろいろな団体などが、人と人、人と資源が世代を超えて我が事として丸ごとつながって一人一人の生活あるいは地域をつくっていく、こうした概念がうたわれております。そのことによりまして、これを実現するための視点から計画をつくりなさいという新たな視点が入り入れられてございます。そのため、住民アンケート調査を行いながら、分析をして、今年度、来年度とかけて令和3年からの計画をつくっていくことになっております。

それから、アンケートの対象者でございますが、2,000人を想定しております。対象としましては、18歳から75歳で、福祉の全体的、包括的な計画でございますので、子供・子育て、健康、介護、障がいという分野が網羅されますので、そうした対象を考えております。

また、調査方法につきましては郵送とし、時期につきましては、本議会で可決をいただきました後、契約いたしましたして、直ちに取らかり、年度末にはこの業務を終えたいと思っております。

以上でございます。

○議長(黒岩岳雄君) 続いて、質問ございますか。

(「了解」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) そのほか質疑ございませんか。

6番大西三奈子君。

○6番(大西三奈子君) 24ページ、25ページ、3款1項1目の105番について、ただいま石上議員から質問があったところですが、追加で質問させていただきたいと思っております。

これまでの調査に至った経緯として、委員会で課題を出されて、大変有効な計画になると見込んでこの計画を立てることになったというふう聞いておりますけれども、どのような課題が出されたのか、お聞きしたいと思います。

もう1点は、ページが変わりまして、28ページ、29ページ、3款2項6目の200番、幼児教育・保育の無償化事業費の中の幼児教育無償化円滑化事業委託料についてお尋ねしたいと思います。

説明では、システム導入を検討されていると伺っております。今後、うちのまちとしてこの円滑化事業をどういう方向に進めたいということでシステム導入を検討されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 大西議員の御質問にお答えいたします。

25ページ、3款1項1目の105番、地域福祉計画策定経費の地域福祉計画における市民委員会での論議の経過あるいは課題ということでございます。

この計画の進行管理ということで、市民委員会では有識者等々に御議論をいただいております。その中で、やはりいろいろ出てきますけれども、大きくは、地域でそれぞれがどうした生活をしているのか、あるいは、ボランティアの状況、それから、災害時の対応といった意見も出されます。また、今年度から始めておりますが、権利擁護といえますか、終活というか、自分おひとりの方や高齢者世帯など、その後の心配を非常にされている部分があるといった個別・具体的話もありますし、また、いままで以上の民生委員と地域との連携といった意見も出されています。

そうしたことはこれまでもやっておりますけれども、今回は、より具体化といえますか、その意見も踏まえた上で、先ほど言った地域共生社会という視点の中で新たな計画の中に盛り込みなさい、子供たちから高齢者まで共通して取り組むべき事項を定めなさい、それから、そのために支援をどうしていくかという体制についても記載をしていきなさいということで計画づくりに向かっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

教育委員会教育部長亀淵雅彦。

○教育委員会教育部長（亀淵雅彦君） 大西議員の質問にお答えいたします。

29ページ、3款2項6目の200番、幼児教育・保育の無償化事業費の中の幼児教育無償化円滑化事業委託料の関係でございます。

これにつきましては、10月1日から始まります無償化に伴いまして、それぞれの市町村ではいろいろな準備をしております。そんな中で、ここに記載のとおり、818万5,000円につきましては、基礎額としまして各市町村に150万円、それに平成30年1月1日段階での住民基本台帳人口掛ける300円ということで事業費が来ております。それを合計した818万5,000円を使いまして、いまは、特に保育所の入所に対する申請の受け付けなどがありますが、いろいろな部分でA I化が進んできておりますので、この予算を活用しながら少しでも自動化ができないかとい

うことで、そのシステムを構築しようというふうに考えております。その費用としまして、この840万円を計上しているところでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ほかに質疑ございませんか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） 25ページ、石上議員と同じ3款1項1目の105番、地域福祉計画策定経費について、確認の意味を込めて、再度、お伺いさせていただきます。

これは、最上位の計画という御答弁があったところでございます。そういう中におきまして、今回のニーズ調査は、2,000人を想定し、また、郵送でというニーズの集め方でございますけれども、2,000人という想定と郵送という形の調査になった経緯は、どのようになっていますでしょうか。

また、これは、第1回の市民委員会でニーズ調査が必要との御意見があったので行ったというような理解でおりますけれども、もう少し多くの方のニーズ調査が必要ではないかと思うところですが、その辺に関してはいかがでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 大栗議員の質問にお答えいたします。

まず、後段にありました委員会からの意見もあってというお話ですが、1回目の市民委員会の検証の会議をやったときに、やはり、アンケートを含めて、実態を把握して次期計画づくりに向かうべきだという委員からの意見もございまして、今回の予算計上となっております。これまでの1回目、2回目の計画につきましては、他の個別計画で行ったアンケート調査を参考に策定しておりますけれども、地域福祉計画に当たっては、今回初めてこうしたアンケート調査を行うことにしたところでございます。

それから、2,000人の対象ということですが、無作為抽出で考えておりまして、大体20%から30%程度の回収率というのが他のアンケートの結果でございます。その率でおおむね400人から600人の回答が得られれば、ほぼ傾向はつかめるというふうに伺っておりますので、2,000人と設定したところでございます。

また、18歳から75歳を対象に無作為抽出でやるものですから、郵送で行わせていただくということでございます。

以上であります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

10番大栗民江君。

○10番（大栗民江君） いま御答弁いただいた中で、回収率が大体二、三十%で400人から600人という中で計画策定になっていく、そのための経費だと理解しておりますけれども、私は、この2,000人というのは少ないのではないかと思うところであります。

これは地域福祉計画ですので、社協も絡めて福祉課のほうで取り組んでいく最上位の計画でございますので、この2,000人をもっとふやすような考えはないのでしょうか、お伺いします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 大栗議員の再質問にお答えいたします。

先ほど申し上げた2,000人、そして回収率、このことによって有効なデータ分析が可能というふうにつけておりますし、この分析結果によりの確なニーズが把握できるものと考えておりますし、他の調査においても、たしか、総合計画における住民アンケートでもその程度の人数だったと思います。あわせて、関係団体に対する調査ということで、活動している団体あるいは組織についての意見聴取といった調査も福祉課のほうで独自に行っていくということでございます。

以上であります。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

7番佐藤秀靖君。

○7番（佐藤秀靖君） ただいまの地域福祉計画策定ニーズ調査委託料の件で、追加で質問させていただきます。

無作為抽出で2,000人にアンケートということですが、対象者の中で、障がい者、それから、社会的弱者と言われる方々に対するケアですね。こういう方々は、ただアンケートを送っただけではなかなか回収できないかと思えます。こういう方々のニーズを酌み上げるためには、例えば、無作為で抽出された方々の中で、障がい者の方なり社会的弱者の方に対して何かしらのアプローチをかけていかないと、回収率が上がらないと思うのですが、そこら辺のケアはお考えになっていますでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

保健福祉部長若杉勝博君。

○保健福祉部長（若杉勝博君） 佐藤議員の御質問にお答えいたします。

回収率を上げるためのケアということでございますけれども、あくまで無作為抽出、無記名による回答となりますので、そうした個別ケアは対応困難かなと思っております。

このアンケートの対象者というのは、あくまでも障がい者本人、高齢者本人ということではなくて、無作為の

多くの階層の方々となっております、アンケートの内容も、富良野の福祉体制について、それぞれ御自分の生活状況、あるいは、地域活動をされているか、ボランティアをされているか、あるいは、災害時の対応、権利擁護、民生委員の状況等々、福祉全般に係る一般的な部分も含めて回答を求める内容でございます。個別の高齢者あるいは障がい者のニーズについてはそれぞれ所管で押さえておりますので、このアンケートはそういう形でやらせていただきたいと考えているところでございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、次に移ります。

6款農林業費、7款商工費、8款土木費、9款教育費、11款給与費まで、30ページ、31ページ下段より37ページまでを行います。

質疑ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） それでは、32ページ、33ページ、7款商工費1項商工費3目観光費の127番、外国人観光客誘致対策事業費についてお伺いいたします。

この事業は、今回、中国への情報発信とお伺いしております。その中で、QRコードをもっと広めていこうという狙いがあると思いますが、この事業の目的についてお伺いいたします。

もう1点、旅費についても計上がありまして、これは、中国に勉強しにいく、調査をしに行くための金額でありますけれども、これに対して、参加する構成員はどのぐらいの規模を目指しているのか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

7款1項3目観光費の127番、外国人観光客誘致対策事業費でございますが、今回の補正でございますけれども、中国人が多く使っているSNS、11億人に使われているデジタル情報サービスを活用して、富良野市の観光、宿泊等の情報を発信していくことが1点です。あわせて、デジタルQRコードによる決済と連動しての情報発信等の活用によって、富良野から中国へ情報を多く発信するシステムを構築しようとしてございます。今回は、そのための研修、研究ということで、中国の会社に設置している教育機関で研修等を行います。

今回上げました旅費につきましては、職員が2名、市長を含めて3名分でございます。このほか、民間や関係団体等からもそれぞれ自分の予算の中で行っていただき

まして、総勢17名で参加の予定でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

13番関野常勝君。

○13番（関野常勝君） 中国に行く日程ですが、年内に中国に出向くということですか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 関野議員の御質問にお答えいたします。

日程でございますが、10月29日から11月1日の3泊4日のうち、正味2日半程度が研修という予定でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） 30ページ、31ページ、6款1項4目畜産業費の100番、一般事務費の非常勤嘱託職員報酬です。

これは、毎回出ると思うのですが、昨年も採用なしということで、平成31年第1回定例会においてマイナス予算を出しております。昨年度と比べると時期的にちょっと早いと思うのですが、昨年は採用されなかったので、今回は募集の仕方をどのように考えたのか教えていただきたいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

6款1項4目畜産業費の100番のうちの非常勤嘱託職員報酬でございますけれども、去年と、たしか一昨年も春にホームページ並びに広報等で募集をしてございますが、なかなか集まらない事情がございます。畜産というのはある程度の専門的知識を要するものですから、2月、3月ぐらいから関係機関への声かけを含めていろいろ情報収集をしてきているところでございます。本年度におきましても、適任者がなかなかいらっしゃらないということで、今回は、少し早目ではございますが、さすがにこれからでは無理だろうということで、9月の補正におきまして減額させていただきます。

来年に向けましては、こちらについてもまた掲載させていただきながら、何とか人員の確保を行ってまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 去年と変えたところというのは、

○経済部長（後藤正紀君） 失礼いたしました。

ホームページ並びに広報は、去年から変えてございません。ただ、関係機関等に対して、知っている方はいないかという声かけはもちろんのこと、人脈的な対応を進めながら情報を収集しているところでございます。大きく変わったものはございません。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） いま、方法は昨年と変わらないということでした。畜産関係といえますと、大体は農協か共済組合だと思うのですが、そちらのほうに出向いてお願いしているような状況があるかどうか、確認したいと思っております。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

いまおっしゃられたように、畜産に関連する職員等がいらっしゃる職場に対しては、もちろん、直接出向いてのお願いなり、それぞれ個人的な対応についても市のほうで人員が必要だということをあらゆる場でお話してございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

8番小林裕幸君。

○8番（小林裕幸君） お願いしてもなかなかいないということですが、多分、定年退職された方とかもいると思うのです。考えるに、獣医師といたら給料が結構高いので、報酬が安いとか、そういうようなお話はございませんでしょうか。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 小林議員の御質問にお答えいたします。

いま、獣医師のお話ございましたけれども、獣医師となりますと、非常に高い状況で働いていた方々ですので、さすがに難しいかなと思います。

ただ、報酬につきましては、市の規定に基づいた標準を使わせてもらっていますので、こちらの中での条件の提示案でございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） いまのところについて、関連でお伺いしますけれども、これで2年間確保できなかったということで、業務に支障がなかったのか、お伺いいたします。

次に、33ページの8款1項1目の110番です。これは、昨年購入した10トンの車両だと思っておりますが、昨年買って、なぜこの9月に補正で上げてくるのか。

それから、先日、車両センターを見せていただきました。冬場に、いまあいている通常の敷地に建てるということですが、除雪の時期に邪魔にならないのか、その辺をお伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

6款1項4目畜産業費の100番の非常勤嘱託職員報酬の関係で、2年間採用できなかったことによる業務への支障ということでございます。

現在、畜産専任の職員として2名おります。この中で、若干、無理と申しますか、時間的に負担している部分はあると思っておりますけれども、何とか業務を回してきており、支障はないようにしてございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続けて、御答弁願います。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 石上議員の質問にお答えいたします。

33ページ、8款1項1目の110番、車両センター事務所管理費の土木機械車両用車庫設置委託料です。

なぜこの時期の補正かということですが、いま、富良野市で保有している建設機械は24台ございまして、その中で、夏、冬でいろいろ入れかえながら車庫におさめていくことで対応しているところでございますけれども、昨年一冬を見まして、どうしても車庫に入らない建設機械が2台ほどございました。それを検討した中で、昨年買った10トンのセルフについては、やはり、新車で購入したばかりの車両ということでもあり、何とか長く使っていきたいということで、今回、補正で上げさせていただいたものでございます。

建設の位置に関しましては、除雪の車両が出入りするところもありますので、それには支障のないところへの建設を考えているところです。

以上です。（発言する者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 追加答弁をお願いします。

建設水道部長小野豊君。

○建設水道部長（小野豊君） 再質問にお答えいたします。

当初は、先ほど申し上げたとおり、24台の中で車庫を確保できるのはおおむね22台分でありました。ただ、夏場と冬場の入れかえとか、除雪機械の貸し出しなどを勘案したのですが、やはり、どうしてもおさめることができない車両が出てくることから、その検討をしていた中

で、時期的に当初予算には間に合わなかったために今回の補正ということでございます。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

5番石上孝雄君。

○5番（石上孝雄君） 一つ目の従業員の減額補正ですが、来年もまた募集するつもりですか。2年間、採用がなくて、業務にも支障がなかったということになれば、来年度は募集するつもりがあるのか、ないのか、再度お聞きいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

経済部長後藤正紀君。

○経済部長（後藤正紀君） 石上議員の御質問にお答えいたします。

先ほどの答弁は、極端な支障、いわゆる業務が滞ってしまったり、どうしてもやれないとか、できないという意味では業務に支障がなかったということでございます。

畜産につきましては、草地整備等の新しい事業も実際にこれから始まってまいりますし、いろいろな業務もふえてまいります。あわせて、今後は家畜伝染病の予防につきましても大変になってくる状況が見込まれますので、いまいる正職員2名に加え、嘱託職員等がもう1名必要と判断してございますので、現在のところは、私の気持ちもございませぬけれども、この予算計上としてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

（「了解」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で歳入を終わります。

次に、歳入及び第2条債務負担行為の補正、第3条地方債の補正を行います。

6ページ、7ページ及び12ページから21ページまでを行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終了いたします。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件4件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件4件は、原案のとおり可決されました。

日程第2

議案第2号 令和元年度富良野市国民健康保険
特別会計補正予算(第2号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第2、議案第2号、令和元年度富良野市国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第3

議案第3号 令和元年度富良野市介護保険特別
会計補正予算(第3号)

○議長(黒岩岳雄君) 日程第3、議案第3号、令和元年度富良野市介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑は、本件全体について行います。
質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第4号 富良野市フルタイム会計年度任用
職員の給与に関する条例の制定について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第4、議案第4号、富良野市フルタイム会計年度任用職員の給与に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、さきの議会運営委員会委員長報告のとおり、精査を要しますので、総務文教委員会に付託し、

閉会中の継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、総務文教委員会に付託することに決しました。

日程第5

議案第5号 富良野市パートタイム会計年度任用
職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する
条例の制定について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第5、議案第5号、富良野市パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定についてを議題といたします。

本件については、さきの議会運営委員長報告のとおり、精査を要しますので、総務文教委員会に付託し、閉会中の継続審査といたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、ただいまお諮りのとおり、総務文教委員会に付託することに決しました。

日程第6

議案第6号 富良野市印鑑条例の一部改正につ
いて

○議長(黒岩岳雄君) 日程第6、議案第6号、富良野市印鑑条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。
お諮りいたします。
本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第7

議案第7号 富良野市職員の再任用に関する条
例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第7、議案第7号、富良野

市職員の再任用に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第8

議案第8号 富良野市税条例等の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第8、議案第8号、富良野市税条例等の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第9

議案第9号 富良野市立学校設置条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第9、議案第9号、富良野市立学校設置条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第10

議案第10号 富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第10、議案第10号、富良野市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第11

議案第14号 富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第11、議案第14号、富良野市公共下水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(黒岩岳雄君) 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第12

議案第15号 富良野市公共下水道に関する条例の一部改正について

○議長(黒岩岳雄君) 日程第12、議案第15号、富良野市公共下水道に関する条例の一部改正についてを議題と

いたします。

これより、本件の質疑を行います。
質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第13

議案第16号 富良野市水道事業の設置に関する
条例の一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第13、議案第16号、富良野市水道事業の設置に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第14

議案第17号 富良野市水道事業給水条例の一部
改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第14、議案第17号、富良野市水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第15

議案第18号 富良野市簡易水道事業給水条例の
一部改正について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第15、議案第18号、富良野市簡易水道事業給水条例の一部改正についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第16

議案第19号 株式会社空知川ゴルフ公社所有の
不動産に係る権利放棄について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第16、議案第19号、株式会社空知川ゴルフ公社所有の不動産に係る権利放棄についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

9番 渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 議案第19号、株式会社空知川ゴルフ公社所有の不動産に係る権利放棄について、3点お伺いいたします。

今回、権利を放棄する理由といたしまして、株式会社空知川ゴルフ公社が対象不動産を第三者に売却し、ゴルフ場運営を長期的に継続するためということでございます。その経過については、市側として、これまで市民の皆様にご直接お伝えしてきていることはないというふうに思いますので、こうした議会の場でお知らせしていただきたいということが1点です。

2点目でございますけれども、長期的にゴルフ場運営をしていく上におきましては、現在あるクラブハウスが拡充されていくようなお話も聞こえております。その際に、水の使用については現在よりふえていくのではないかと思っております。そうした水の管理といたしまして、水をしっかりと使えるようにしておいて、今後の長期利

用、また、規模拡大の中で、本当に水が必要なのに、ないという状況が起きてしまうことがないように対応について、市側としてどのように説明されているのか、非常に危惧するところでありますので、お伺いいたします。

3点目です。クラブハウスとその底地である土地につきましても、既に売却しているところもあるかと思えますけれども、今回、そうした土地が市関連のものではなく、運営会社のほうに行ってしまうということがあります。現地を歩いてみるとわかるのですが、現在は、ゴルフコースに行く場合、必ず売却した民間の敷地を通らなくてはゴルフコースのほうに入っていく状態にあります。これからいたしますと、いま現在は、市と民間業者の間で合意されていて通行できるような状況であります。万が一、事業譲渡、そして、経営が難しくなってきた対象物件に差し押さえ等が入った場合は、その敷地内に入れないおそれがあるのかなというふうに思います。そういったしますと、敷地を通してゴルフコースに行くわけですから、その敷地に入れない状況が生まれてしまうのではないかと危惧します。

そうならないように、法的根拠を持って対応すべきだと思います。具体的に言いますと、通行地役権を登記することによってこうした事象に対応できるのではないかとこのように思っております。見解を伺います。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 渋谷議員の御質問にお答えします。

議案第19号、株式会社空知川ゴルフ公社所有の不動産に係る権利放棄につきまして、3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の第三者への売却に関しますこれまでの経過についてでございます。

この経過につきましては、埼玉県に本社を置きます株式会社ヘリテイジリゾートが昨年11月に富良野を訪れまして、富良野のほうでゴルフ場の運営とホテル、宿泊施設等の考えがあるというような打診の話があり、それ以降、ゴルフ公社とこちらの会社とは、秘密情報の保持に関する契約を結ぶ中で、それぞれが今後の具体的な調査検討を進めていく上での覚書の締結に向けて2月から6月にかけて調整作業を進めたところでございます。そして、6月13日にこちらの会社と空知川ゴルフ公社の間で覚書を締結し、本年8月5日に、こちらの会社により、株式会社ヘリテイジリゾート富良野が現地法人として設立、登記されたところでございます。今後は、この会社により、来年4月からゴルフ場の運営が行われる予定となっているところでございます。

続きまして、2点目の水の使用がふえていくのではないだろうか、それに対する説明ということでございます。

現在、こちらのクラブハウスで使用している水につきましては、株式会社空知川ゴルフ公社が近隣の土地と借地契約を結んで水源用地を確保しておりまして、この水源用地の表流水を貯水槽でためて、オーバーフローした水を使用しているところでございます。今回、クラブハウスを購入しようとしている事業者であるヘリテイジ富良野には、この水源用地につきましても現地を確認して見てもらっております。また、水源施設の継続使用について必要なサポートを行うことも公社とヘリテイジ富良野との間で覚書を締結しておりますので、水の確保につきましてもゴルフ公社としてはサポートしていく考えであることを聞いていただいております。

続きまして、3点目ですが、万が一というお話の中で、仮にこの事業者による経営が難しくなったときのことです。いまも通行地役権というお話がありましたが、行き来ができるようにする対応についてどのように考えているのかという御質問でございます。

このクラブハウスにつきましては、株式会社空知川ゴルフ公社が所有し、クラブハウスがある土地につきましては株式会社富良野振興公社が所有しておりました。この土地及び建物につきましては、売買契約の条項上、ゴルフ場運営を継続するというような項目を売買の一つの条件としているところでありまして、この事業者につきましては、ゴルフ場運営が継続されていくものというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 3点目ですが、双方に関する合意事項については、こうした覚書で問題ないかというふうに私も思います。しかし、第三者が入ってきた場合に、このゴルフコースの利用ができないような状況を生み出さないようにということです。私は、善意の第三者ばかりではないというふうに思っておりまして、今後、こうしたことにも法的な根拠をしっかりと持って対応していくことの必要性についてお伺いいたしましたので、再度、お願いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

企画振興課長西野成紀君。

○企画振興課長（西野成紀君） 渋谷議員の再質問にお答えします。

第三者に売却する上での法的な根拠の位置づけについて、どう考えるのかという部分でございます。

空知川ゴルフ公社といたしましては、これまで非常に厳しい状況の中でこちらのコースを運営しておりました。そうした中で、現在、来年4月からの管理委託契約に向けて前向きに交渉を進めているところでございまして、それは、今後ともゴルフ場の運営を継続していくことを

前提として話し合いを進めております。そうした状況の中で、事業者が経営を行っていくことが難しいような場合に交渉をどう進めていくかというのは、非常に厳しいことでもありますので、現在、そうしたことにつきましては想定しておりません。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） 続いて、質問ございますか。

9番 渋谷正文君。

○9番（渋谷正文君） 契約を進めていく上で、お互いがしっかりと信頼関係を持って進めていきたいという考え方については理解するところであります。ただ、その後の経営のあり方、そして、経営が難しくなってきたとき、そうしたときも含めて私たち、そのまちというのをお話しして、合意をいただくというか、理解をいただいくことも私は必要だというふうに思っております。

先ほども申し上げましたけれども、第三者から見ますと、登記の入っていない物件についてどういうふうに差し入れてくるかというのは、非常に難しく、わからないところであります。ですから、余り善意に立った考え方を持たないほうがよいというふうに私は思っております。

この私の考え方をしっかりと受けとめていただきたいというふうに思いますけれども、そうした検討はもう全くなされないのかどうか、お伺いいたします。

○議長（黒岩岳雄君） 御答弁願います。

副市長 石井隆君。

○副市長（石井隆君） 渋谷議員の御質問にお答えいたします。

先ほど経過というお話をされていましたが、経過でいきますと、平成19年度からという形でちょっと説明させていただきます。

両市から、平成19年に1億1,450万円をそれぞれ貸し付けいたしました。その前に債務保証をしております、その債務保証をやめて、両市から貸し付けをしたということでございます。

なぜそうしたかという経過もございますけれども、債務保証というのは、金銭が全然伴っていないため、わからない間に負債がどんどんふえていくことになるので、それを明確化、見える化したということで、平成19年に両市から貸し付けをいたしました。この貸し付けをすることによって、今後、ゴルフ公社が独自で資金調達をしていかなければならない形になりました。

資金調達に当たりましては、主に市中銀行から借り入れをして行ってきておりましたけれども、市中銀行では債務保証がないと貸せませんという形になって、担保するものがないと。いまおっしゃっているクラブハウスについても、それは担保に値するものではないという形で、借り入れることはできませんでした。

それで、両市から貸し付けた後、平成27年まではどう

にかこうにか収支がとんとんないしはプラスの形にならずずっと運営をしてきましたけれども、御承知のように平成28年に南富良野が災害に遭ったとき、ゴルフコースも随分寸断されたり水没したりして、そこを復旧するためにいままで蓄積してきた資金をそこで全部吐き出してしまったということで、もうどうにもならない状況で平成29年を迎えました。平成29年には、解散をするかというところまで行っておりました。しかし、どうにかやる方がおられないだろうか。我々から委託をしても、受託する人はいない。それで、利用料金制でやってもらえないだろうかということで、いまの会社に平成29年に受託していただきました。いま令和元年ですけれど、平成30年、31年の2カ年間、受託をしてもらえないかという話をさせていただきました。この2年間だけはどうかやってみますよというお話をいただきながら、ことしがその2年間の最後という形で、来年はどうか、わかりませんという状況のときに、いま企画振興課長から説明させていただいたヘリテージがお話に来られて、そのタイミングがそこでどういうふうに合ったかは別として、その時期に来られました。

過去に利用料金制にするときも、商工会議所、振興公社、両市、それから各銀行が出資しておりましたけれども、この出資団体は、利用料金制にすると収益が上がりませんので、出資金の放棄を念頭に利用料金制に変えますということで、少しでも延命できるのであれば、それもやむなしという決断をしていただいて、いまに至っております。

そういったところに、先ほどの話のように、渡りに船で、ヘリテージが受託をしたいということをおっしゃっております。ですから、今後どこまで続けられるかという部分では、いまはそうではなくて、将来的に、例えばホテルが建つと最低20年は継続していただけることを期待して、そこに受託をしてもらおうという動きになっておりますので、いま御質問にあったことは想定していないと、先ほど御説明させていただいたのが現実でございます。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） そのほか質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第17

議案第21号 市道路線の認定及び廃止について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第17、議案第21号、市道路線の認定及び廃止についてを議題といたします。

これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

ここで、5分間休憩いたします。

午前11時09分 休憩

午前11時14分 開議

○議長（黒岩岳雄君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を続行いたします。

日程第18

議案第22号 令和元年度富良野市一般会計補正予算（第5号）

○議長（黒岩岳雄君） 日程第18、議案第22号、令和元年度富良野市一般会計補正予算を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

副市長石井隆君。

○副市長（石井隆君） -登壇-

議案第22号、令和元年度富良野市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

このたび提案いたしました富良野市一般会計補正予算第5号は、歳入歳出それぞれ270万円を追加し、歳入歳出予算の総額を128億8,479万円にしようとするものでございます。

以下、その概要について、歳出から御説明申し上げます。

6ページ、7ページの下段でございます。

9款教育費は、2項小学校費で、山部小学校の暖房制御コントローラーが故障したため、早急に修繕を行うもので、施設修繕料270万円の追加でございます。

次に、歳入について御説明申し上げます。

同じく、6ページ、7ページの上段でございます。

11款地方交付税は、1項地方交付税で、普通交付税270万円の追加でございます。

以上、よろしく御審議のほど、お願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑は、本件全体について行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第19

議案第23号 議員の派遣について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第19、議案第23号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

議案第23号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、宇治則幸君外5名の御賛同をいただき提出するものであり、議員研修及び議会報告会を実施するため、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、議員を派遣しようとするものです。

派遣の目的、場所、期間及び派遣する議員については、記載のとおりであります。

なお、その他、事情により変更が生じる場合には、議長に一任いたします。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第20

議案第24号 議員の派遣について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第20、議案第24号、議員の派遣についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

17番後藤英知夫君。

○17番（後藤英知夫君） -登壇-

議案第24号、議員の派遣について、提案の理由を申し上げます。

本件は、水間健太君外2名の御賛同をいただき提出するものであり、議員の申し出による都市事例調査を実施し、今後の市政推進に資するため、議員を派遣しようとするものであります。

派遣の目的、期間、調査件名、派遣先及び費用については、記載のとおりでございます。

なお、派遣する議員の氏名は、水間健太君、佐藤秀靖君、黒岩岳雄君、本間敏行君、小林裕幸君、渋谷正文君、大西三奈子君、大栗民江君、私、後藤英知夫の9名であります。

以上、議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます、提案説明といたします。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

日程第21 議員の派遣について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第21、議員の派遣についてを議題といたします。

議員の派遣については、地方自治法第100条第13項及び富良野市議会会議規則第128条の規定に基づき、お手元に御配付のとおり、副議長を記載の各会議へ派遣するものでございます。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、お手元に御配付のとおり派遣することに決しました。

なお、本派遣に変更等が生じた際には、議長においてこれを処理いたしたいと思っておりますので、御了承願います。

日程第22

意見案第1号 柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明及び成分表示等を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第22、意見案第1号、柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明及び成分表示等を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

6番大西三奈子君。

○6番（大西三奈子君） -登壇-

意見案第1号、柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明及び成分表示等を求める意見書は、宇治則幸議員外6名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

柔軟仕上げ剤等家庭用品に含まれる香料による健康被害の実態解明及び成分表示等を求める意見書。

化学物質過敏症が2009年に病名リストに追加され、保険適用となって以降、病名については社会的認識が進んできているが、その病状に対する理解は不十分な状況と見受けられる。

近年、家庭で使用する柔軟仕上げ剤や抗菌系洗剤、消臭剤等に含まれる香料の成分によって、頭痛や吐き気等の健康被害を訴える人が増加している。自分自身が使用していなくても、他人が使用しているものに反応し、学校や職場に行けなくなるなど、状況は深刻である。2017年、日本消費者連盟が開設した香害110番には、2日間で213件もの相談や苦情が寄せられた。

こうした中、2018年7月に日本石鹼洗剤工業会は、品質表示自主基準を改定し、香りに関する注意喚起として、商品の容器、包装等に周囲への配慮と適正使用量を守る旨の表示をすることとなった。

しかしながら、この問題の根幹は、柔軟仕上げ剤等の香料成分と健康被害について、科学的知見に基づく実態解明が進んでいないこと、また、みずから使用する柔軟仕上げ剤等の香料が他人に健康被害を与えている場合もあることについての理解が社会全体として進んでいないことにある。

欧州連合（EU）では、化粧品規制で、アレルゲンであることが明白な26種について物質名を表示するよう定

め、配合量も規制している。また、海外のある企業では、アメリカの法人もヨーロッパの法人も自社のパーソナルケア製品の香料、原料成分の情報を開示することとしている。日本においても、国民の健康を守るために、香料成分の表示など、香料の安全性に対する実効性ある法的規制を行うべきである。子供たちにとっても、誰にとっても、安心して暮らすことができるよう、政府に対し、以下の点を求める。

記。

1、香料成分と健康被害について調査・研究を行い、実態を徹底して検証すること。

2、柔軟仕上げ剤等の香料成分に起因し、健康被害で苦しんでいる人がいることの周知徹底と香料自粛の啓発をすること。

3、柔軟仕上げ剤、抗菌系洗剤、消臭剤等を家庭用品品質表示法の指定品目とすること。

4、香料の成分表示を義務づけること。

5、専門相談窓口を設置すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第23

意見案第2号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第23、意見案第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

11番今利一君。

○11番（今利一君） -登壇-

意見案第2号、林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書につきましては、水間

健太議員外6名の賛同により、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

北海道の森林は、全国の森林面積の約4分の1を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、植えて育てて、伐って使って、また植えるといった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用、所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものである。

北海道では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業の林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林、間伐、路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取り組みを進めてきたところであります。今後、人工林資源が本格的な利用期を迎える中、既存の制度や森林環境譲与税を活用した地域の特性に応じた森林整備の着実な推進や、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて、施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講じるよう強く求めるものであります。

一つ目に、森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

二つ目に、森林整備事業の都道府県、市町村負担分の起債を可能とする地方債の特別措置を継続すること。

三つ目に、森林資源の循環利用を通じて、林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の賛同を求めるものであります。よろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。
よって、本件は、原案のとおり可決されました。
直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第24

意見案第3号 地方財政の充実・強化を求める
意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第24、意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書を議題といたします。
提案者の説明を求めます。

3番宇治則幸君。

○3番（宇治則幸君） -登壇-

意見案第3号、地方財政の充実・強化を求める意見書。

本意見案については、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、小林裕幸議員外6名の賛同を得て提出するものであります。

地方財政の充実・強化を求める意見書。

地方自治体は、子育て支援策の充実と保育人材の確保、高齢化が進行する中での医療、介護などの社会保障への対応、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の実行や大規模災害を想定した防災・減災対策の実施など、新たな政策課題に直面している。

一方、地方公務員を初めとした公的サービスを担う人材に限られる中で、新たなニーズへの対応と細やかな公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに対応し得る地方財政の確立を目指す必要がある。

政府の骨太2018では、一般財源総額について、2018年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされ、2019年度の地方財政計画でも、一般財源総額は62兆7,072億円となり、過去最高水準となった。

しかし、一般財源総額の増額分も、幼児教育の無償化などの国の政策に対応する財源を確保した結果であり、社会保障費関連を初めとする地方の財政需要に対応するためには、さらなる地方財政の充実・強化が求められている。

2020年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、歳入歳出を的確に見積もり、人的サービスを主とした社会保障関連予算の充実と地方財政の確立を目指すことが必要である。

そのため、政府に以下の事項の実現を求める。

記。

1、社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに対応し得る地方一般財源総額の確保を図ること。

2、2020年度から施行される会計年度任用職員制度の構築、運用に当たっては、法改正の主旨である処遇改善を行うための財源が必要であり、その確保を確実に図ること。

3、子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障関連予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、幼児教育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。

4、まち・ひと・しごと創生事業費として確保されている1兆円について、引き続き、同規模の財源を確保すること。

5、森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを行うこと。

6、地方交付税におけるトップランナー方式の導入は、地域によって人口規模、事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止に向け検討すること。

7、地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税、消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を行うこと。同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保を初め、財政運営に支障が生じることのないよう対応を図ること。

8、2019年度の地方財政計画では、依然として4兆円規模の財源不足が生じていることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。

9、自治体の基金残高を地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御了解、御支援をよろしくお願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第25

意見案第4号 「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元、「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書

○議長（黒岩岳雄君） 日程第25、意見案第4号、「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元、「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

2番松下寿美枝君。

○2番（松下寿美枝君） -登壇-

意見案第4号、「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元、「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書は、宇治則幸議員外6名の賛同をいただき、地方自治法第112条及び富良野市議会会議規則第13条の規定により、提出するものであります。

「30人以下学級」の実現、義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1/2の復元、「子どもの貧困解消」など教育予算確保・拡充と就学保障に向けた意見書。

2017年のOECDの発表によると、2014年の日本のGDP比に占める教育機関への公的支出の割合は3.2%と、OECD平均4.4%を大きく下回り、比較可能な34カ国中、再び最下位となった。その一方で、子供1人当たりの教育支出における私費負担率は依然として高い水準にあるなど、日本の教育にかかわる公的支出の貧困さは明らかである。

また、2017年6月に厚生労働省が発表した2016年の国民生活基礎調査では、18歳未満の子供がいる世帯の子供の貧困率は13.9%、ひとり親世帯では50.8%と、前回調査から若干改善しているものの、依然として7人に1人の子供、また、ひとり親世帯は半数超がいまだに貧困状態にあることが明らかになっている。

しかし、このような状況であるにもかかわらず、教育現場では、給食費、修学旅行費、テストやドリルなどを初めとする教材費などの私費負担も依然として減少せず、地方交付税措置されている教材費や図書費についても、自治体でその措置に格差が生じている。

さらに、生活扶助費の切り下げによる就学援助制度の見直し、高校授業料無償化制度への所得制限、給付型奨学金が先行実施されたものの、対象者が限定されていることから、いまだに教育ローンとも言える有利子の奨学金制度を利用せざるを得ない子供たちが返済に悩み、苦

しむなど、家庭、子供の貧困と格差は改善されず、経済的な理由で進学、就学を断念するなど、教育の機会均等は崩され、学習権を含む子供の人権が保障されない状況となっている。子供たちは、住む地域や環境に関係なく平等に教育を受ける権利を有している。その保障のためには、国による教育予算の確保と拡充が必要である。

これらのことから、国においては、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率2分の1への復元など、以下の項目について、教育予算の確保、拡充、就学保障の充実を図るよう要望する。

記。

1、国の責務である教育の機会均等、水準の最低保障を担保するため、義務教育費の無償化に向けた検討を始めること。また、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面の義務教育費国庫負担金の負担率を2分の1に復元すること。

2、30人以下学級の早期実現に向けて、小学校1年生から中学校3年生の学級編制の標準を順次改定すること。また、地域の特性に合った教育環境整備、教育活動の推進、住む地域に関係なく子供たちの教育を保障するために、必要な予算の確保、拡充を図ること。

3、給食費、修学旅行費、教材費など保護者負担の解消や、図書費など、国の責任において教育予算の十分な確保・拡充を行うこと。

4、就学援助制度、奨学金制度のさらなる拡大、高校授業料無償化など、就学保障の充実に向け、国の責任において十分な予算の確保・拡充をすること。

5、教職員の無制限・無定量の超過勤務を容認する給特法・条例を廃止するなどの法整備の検討を始めること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出するものであります。

議員各位の御賛同を賜りますよう、よろしく願い申し上げます。

○議長（黒岩岳雄君） これより、本件の質疑を行います。

質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） ないようですので、以上で本件の質疑を終わります。

討論を省略いたします。

お諮りいたします。

本件に御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は、原案のとおり可決されました。

直ちに、関係機関に送付いたします。

日程第26

閉会中の都市事例調査について

○議長（黒岩岳雄君） 日程第26、閉会中の都市事例調査についてを議題といたします。

本件について、各委員長よりの申し出を職員に朗読いたさせます。

庶務課長高田賢司君。

○庶務課長（高田賢司君） ー登壇ー

総務文教委員会、市民福祉委員会、経済建設委員会の各委員長からの都市事例調査の申し出を朗読いたします。

都市事例調査申出書。

本委員会は、閉会中、下記により、都市事例調査を要するものと決定したので、申し出ます。

総務文教委員会、調査件名、防災行政について。

調査地、石狩市、千歳市、予定月日、9月下旬、10月上旬。

市民福祉委員会、調査件名、男女共同参画の取り組みについて。

調査地、札幌市、苫小牧市、予定月日、10月中旬。

経済建設委員会、調査件名、市道及び道路環境の整備について。

調査地、根室市、釧路町、芦別市、予定月日、10月上旬、10月中旬。

以上でございます。

○議長（黒岩岳雄君） お諮りいたします。

ただいま朗読報告のとおり、閉会中の都市事例調査について決定いたしたいと存じます。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（黒岩岳雄君） 御異議なしと認めます。

よって、それぞれ申し出のとおり、閉会中の都市事例調査を許可することに決しました。

閉 会 宣 告

○議長（黒岩岳雄君） 以上で、本日の日程を終わり、本定例会の案件は、全て終了いたしました。

これをもって、令和元年第3回富良野市議会定例会を閉会いたします。

午前11時49分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和元年 9月25日

議 長 黒 岩 岳 雄

署名議員 渋谷 正文

署名議員 宮 田 均